

事業継続力強化計画の認定制度について

近年、地震や集中豪雨、台風の接近など大規模自然災害の発生による被害が全国各地で相次ぎ、また、南海トラフ地震もいつ発生してもおかしくない状況です。

事業への被害を最小限にとどめ、なるべく早く事業を再開するための防災・減災対策の重要性はますます高まっています。

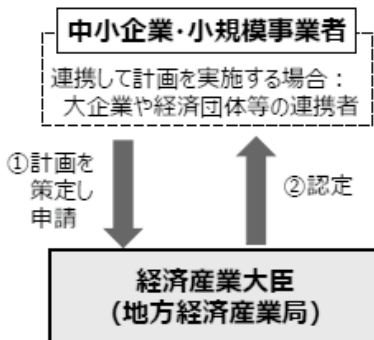
こうした中、本年7月に「中小企業強靱化法」が施行され、事業継続力強化計画の認定制度が始まりました。計画を策定し、国の認定を受けると、金融支援や税制措置など様々な支援策を受けることができます。

この機会に、防災・減災対策に今こそ取り組みましょう。

事業継続力強化計画認定制度の概要

- 中小企業が行う**防災・減災の事前対策に関する計画**を**経済産業大臣**が認定。
- 認定を受けた中小企業は、**税制優遇**や**補助金の加算**などの支援策を活用可能。

【計画認定のスキーム】



認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

事業継続力強化計画の記載項目※

- 事業継続力強化に取り組む**目的の明確化**。
- ハザードマップ等を活用した、**自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定**。
- 発災時の**初動対応手順**（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための**具体的な対策**。
※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載。
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金、持続化補助金）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置
- **中小企業庁HP**での認定を受けた企業の公表
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**（会社案内や名刺で認定のPRが可能）

「事業継続力強化計画」の認定制度の詳細や、申請様式等については、中小企業庁のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

事業継続力強化計画

検索



県の計画策定支援を準備中です！中小企業団体中央会、商工会・商工会議所を通じてご案内します。

<お問い合わせ先>

中小企業庁事業環境部企画課経営安定対策室

電話：03-3501-0459

<県へのお問合せ>

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課 担当：牧野・村田

電話：059-224-2534 E-mail：shinsan@pref.mie.lg.jp